

展示会・お祭り・野外フェス等について(目安)

- 当面6月末まで、入場者に大声での歓声・声援等がないことを前提とする場合、感染防止策の徹底等を前提に人と人が接触しない範囲で収容率を100%以内とすることを認める。それ以外の場合、当分の間、収容率を50%以内、又は十分な人と人との間隔を要する。これらは、「新しい生活様式」に基づく行動、基本的な感染防止策が徹底・継続され、イベント主催者や出演者は「業種別ガイドライン」等に基づく行動(参考1「イベント開催時の必要な感染防止策」等の整備及び遵守を前提)を行うことが前提。
- 大規模なイベント(参加者1,000人超)の主催者等は各都道府県に事前に相談し、各都道府県は感染状況やイベントの態様等に応じて、個別のイベント開催のあり方を適切に判断。入退場や共有部、公共交通機関の三密回避が避けられない場合、回避可能な人数に制限。
- 大声での歓声・声援等がないことを前提とする環境で、参加者が自由に移動できる他の施設(美術館、博物館、動植物園、遊園地等)についても同様の考え方を適用する。
- 全国的又は広域的な人の移動が見込まれる祭り等や参加者の把握が困難なイベント等については、クラスター対策が困難であることから、引き続き、中止を含めて慎重に検討するよう促す。

	展示会、地域の行事等	全国的・広域的なお祭り等(※)
イベントの性質	<ul style="list-style-type: none"> ・ 入退場や区域内の適切な行動確保が可能 ・ 参加者が自由に移動できる ・ 名簿等で参加者の把握が可能 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 入退場や区域内の適切な行動確保が困難 ・ 参加者が自由に移動できる ・ 名簿等で参加者を把握困難
想定されるイベント(例)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 展示会(人数等を管理できるイベント) ・ 地域の行事 	全国的・広域的な花火大会・野外音楽フェス等
開催要件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 入場者が大声での歓・声援等を発し、又は歌唱するおそれがあるものは、当分の間は収容定員が設定されている場合は収容率50%以内、設定されていない場合は十分な人と人との間隔(1m)を要することとする。 ・ それ以外のものについては、感染拡大予防ガイドラインに則った感染拡大対策を前提として、収容定員が設定されている場合は収容率100%以内、設定されていない場合は、密が発生しない程度の間隔(最低限人と人が接触しない程度の間隔)を空けることとする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当分の間、十分な人と人との間隔(1m)を要することとする。当該間隔の維持が困難な場合は、開催について慎重に判断。
人数上限	<ul style="list-style-type: none"> ① 収容人数が10,000人を超える場合:収容人数の50% ② 収容人数が10,000人以下の場合:5,000人 	慎重な判断

※必要な感染防止策に加え、参考6の条件がすべて担保される場合には、入退場や区域内の行動管理が適切にできるものについて、「十分な人と人との間隔が設ける」ことに該当し、開催可能とする。